けんぶち
社協だより
ふれあいネットワーク

2017年６月
No. 89
発 行
社会福祉法人
剣淵町社会福祉協議会

〒098-0338　上川郡剣淵町仲町２８番１号　ふれあい健康センター内　Tel 0165-34-3922

ふれあい昼食会

5月1日（月）、ふれあい健康センターにおいて開催しました。
参加者の皆様で、季節の工作として「鯉のぼり制作」を行いました。

主な内容

- 平成29年度事業計画及び平成28年度事業報告決算報告
- 社会福祉協議会主要事業の取り組みについて
- 役員紹介
- 平成28年度事業報告
- ふれあい昼食会
- 社協の新しい取り組み＊デイサービスセンターりんどう開設
- 社協の新しい取り組み＊指定特定相談支援事業所けんぶち開設
- 第30回ふれあい広場
- 福祉のまちづくりは皆さんの会費に支えられています

平成29年度事業計画及び平成28年度事業報告・決算報告

本社会福祉協議会の評議員会が 3 月 24 日と 6 月 1 日、理事会が 5 月 16 日にふれあい健康センターで開催されました。

3 月 24 日の評議員会では、中上勝也さんを議長に選出し、平成 28 年度一般会計補正予算（案）のほか、平成 29 年度事業計画（案）と歳入歳出予算（案）について審議し、原案どおり承認されました。

また 6 月 1 日には、早坂町長ご臨席のもと、社会福祉協議会と共同募金委員会の評議委員会が開催されました。社会福祉協議会の評議委員会では、小沼英敏さんを議長に選出し、平成 28 年度事業報告と収支決算、理事・監事の選任についての審議を行い、原案どおり承認されました。

共同募金委員会の評議委員会では、平成 28 年度事業報告と収支決算のほか、平成 29 年度事業計画（案）・収支予算（案）、歳末たすけあい募金会計収支決算、理事・監事の選任についての審議を行い、原案どおり承認されました。

以下、社会福祉協議会関係の平成 29 年度事業計画書、平成 28 年度事業報告書等を掲載いたしますので、ご高覧いただくとともに、今後一層のご理解と、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、理事・監事の選任後に開催された理事会において、会長に斉藤實氏（再任）、副会長に柴田泰成氏（再任）と森武守氏（新任）の 2 名が選任されました。

平成29年度　事業計画書

現在、国政においては、景気回復とデフレ脱却をはかるための経済対策が進められていますが、消費税増税も控え、その効果は私たちが暮らす地方や経済的弱者にとって、その恩恵が実感できる状況には至っていません。さらに、一億総活躍社会が打ち出されていますが、介護・福祉分野における政策はまだまだ十分とは言えません。このような中で、昨年 3 月 31 日社会福祉法等制度そのものを改善・強化するためのもので、財務規律・経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上などを社会福祉法人に求めた制度改正です。これにより、剣淵町社会福祉協議会（以下「社協」という）も昨年 12 月、定款の変更を行い、本年 4 月 1 日からこの制度改革に基づく法人運営をスタートさせることとなりました。

また、先の介護保険制度の改正により、予防給付のうちの訪問介護と通所介護については、平成 29 年度から市町村が取り組む地域支援事業に移行されたことから、これらの対応に社協として取り組むこととなりました。

現在、人口減少・少子高齢化が常態化し、人間関係の希薄化と相まって孤独死の問題や特殊詐欺等の被害は後を絶たず大きな社会問題となっています。剣淵町においても高齢者や一人暮らしの方が増え、65 歳以上の高齢者は 1,200 人を超え高齢化率は 37％と年々高くなる傾向にあります。

このような情勢の中で社協は、地域福祉の担い手として、これまでも高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりや地域福祉の向上に取組んできました。これからもさらに、地域住民の皆様の参加・協力で高齢者等の交流の場を通じて孤独感や不安を解消し、介護予防の促進に取組み地域福祉の輪を地域のすみずみまで広げていきたいと考えます。

事業部門では、訪問介護事業、居宅介護支援事業等に積極的に取組んでいますが、先の介護保険制度の改正や利用者の他施設への入所等で、厳しい経営となっていますが、今後とも、利用者の皆様に信頼され支持される事業所としてその利用拡大に向け努力していきます。

特に本年度社協では、新規事業として町立診療所の空きスペースを利用して、町の介護予防・日常生活支援総合事業の一環となる指定第１号通所事業「通所型サービス A」（デイサービスセンター「りんどう」）を開設し、その運営に万全を期していきます。身体や精神障がい者への支援として「指定特定相談支援事業所けんぶち」の開設、さらには、町が行う生活支援体制整備事業に対し積極的に取り組んでいきます。

これら新規事業を含む本年度の事業推進にあたっては、町民の皆様をはじめ町及び町内福祉関係団体、ボランティア各位のご理解とご協力をいただき、剣淵町に住む私たち町民が、住み慣れた地域で健康で安心・安全に暮らすことのできる「福祉のまちづくり」に向けて、以下の事業を重点に取組んでいきます。

社会福祉協議会　主要事業の取り組みについてお知らせいたします

◎地域福祉

１．ふれあい広場

障がい者や高齢者などが、地域社会の中で健常者と同じように共に生き、生活し活動することが本来のあるべき姿であるというノーマライゼーション〃の理念を普及する事業として開催しています。本年度は、第 30 回目の節目の年にあたるため、記念すべき広場になるよう各種団体、ボランティアの協力を得て開催し、福祉のまちづくりを推進します。

２．剣淵町社会福合同運動会

社会福祉合同運動会について、町との共催で実施していきます。

３．小地域ネットワーク活動推進

地域全体が連携してお互いに助け合い、住み慣れた地域で「安心して安全に暮らせる地域社会創り」につなげる小地域ネットワーク事業活動を推進します。地域での見守り・声かけ・援助活動などを福祉委員が中心となり自治会や地域住民の協力を得ながら推進し、住みよい町づくりを目指します。

４．ふれあいサロンの普及推進

身近な場所で気軽に集まり、仲間と楽しく交流を深める　ふれあいサロン〃が、住民主体の取組みで各地域に開設されています。地域の中でいきいきと暮らすことのできる豊かな地域福祉を進めるために開設相談や運営費の一部助成措置等を通じて、普及推進に努めていきます。

５．新しいまちづくり

剣淵町新しいまちづくり運動推進委員会が提唱する要領に賛同し「生活見直し運動」を地域に推奨し”葬儀の簡素化”に協力していきます。

◎在宅福祉

１．ふれあい昼食会

町内ボランティアや高校生等の協力を得て、70 歳以上の単身者と家族と同居する 80 歳以上の高齢者を招き、栄養バランスの摂れた食事を提供し、参加者とボランティア・高校生等との交流を通じて引きこもりの予防や孤独感の解消を目指し、継続して実施していきます。

２．いきいきルーム

機能低下にある在宅高齢者を健康センターにお集まりいただき、一日、過ごしてもらうことで、日常生活の拡充と介護家族の負担軽減を図ることを目的として継続実施します。

３．敬老会助成

各自治会で開催する敬老会について、その開催経費の一部を町と協調して助成措置を継続します。

４．その他の支援

高齢者や障がい者に対する日常生活の支援策として、介護用ベッドや車椅子の無料貸出しのほか、杖・アイスピックの購入費の半額助成措置を継続していきます。

◎福祉事業推進

１．広報啓発・情報公開

「社協だより」を共同募金の配分金により年３回発行します。ホームページにて情報公開します。

２．福祉団体助成

地域福祉に貢献し活動する団体に対し、その活動を助長するための助成措置を継続します。

◎ボランティア活動の振興

ふれあい広場、ふれあい昼食会等の事業を通して福祉のまちづくりの実現を目指しています。個人・団体を問わずボランティアに関心のある方の登録を勧め、ボランティアの支援や協力の手を必要とする人たちの要望に応えられるようボランティアセンターを核に研修会交流会等を開催し、活性化に務めます。

◎生活支援

北海道社会福祉協議会が実施している「生活福祉貸付事業」は生活資金や教育資金などに利用でき、窓口としての役割を継続して担っていきます。低所得の為、不測の出費により一時的に生活費に不足をきたし、工面が困難な世帯に対応する社協独自の「福祉金庫」の貸付事業についても継続していきます。

◎介護保険事業等

１．居宅介護支援事業

介護支援専門員が、ご本人、ご家族の要望を聴き「ケアプラン（介護サービス計画）の作成を行います。

２．訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

ヘルパーが家庭を訪問し、入浴などの身体介護、調理や掃除などの生活援助を行います。

３．日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用援助、金銭管理、書類等の預かりサービスなどを行い自立を支援いたします。

４．介護予防・日常生活支援総合事業第１号通所事業

要支援１～２と事業対象者の方が利用できる、デイサービスセンター「りんどう」を開設し、食事、入浴などの介護サービスを提供します。

５．受託事業

介護予防ケアプランの作成、生活管理指導員派遣業務、配食サービスなど、町からの利用申請に基づき実施します。

○障害福祉サービス事業

身体・精神障がい者やその家族の悩みを解決するために、相談支援専門員がご本人、ご家族の要望を聴きサービス等利用計画を作成し支援します。

新しく選任された役員紹介

○理事・監事

会　長	斉　藤　　實	（学識経験者）
副会長	柴　田　泰　成	（学識経験者）
副会長	森　武　　守	（民生児童委員協議会　会長）
理　事	渡　辺　一　美	（剣渕北斗会　理事）
理　事	秋　庭　良　雄	（自治会連合会副会長）
理　事	二階堂　敏　子	（剣淵商工会女性部　部長）
理　事	朴　澤　日砂恵	（赤十字奉仕団　副委員長）
理　事	浅　野　徳　松	（老人クラブ連合会　副会長）
理　事	山　崎　敬　一	（JA 北ひびき副組合長理事）
理　事	藤　原　光　男	（剣淵商工会　会長）
監　事	畠　山　　信	（剣渕北の杜舎　施設長）
監　事	西　村　京　子	（民生児童委員協議会　副会長）

任　期

平成 29 年 6 月 1 日から、2 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議委員会の終結の時（概ね２年）

○評議員（２０名）

児　玉　美智子	（民生児童委員協議会）
精　進　勝　子	（民生児童委員協議会）
足　立　美代子	（民生児童委員協議会）
鈴　木　正　明	（民生児童委員協議会）
池　田　伊三男	（民生児童委員協議会）
小　沼　英　敏	（民生児童委員協議会）
尾　崎　修　一	（民生児童委員協議会）
佐　藤　宏　和	（民生児童委員協議会）
鈴　木　ゆき子	（民生児童委員協議会）
小　柳　美　和	（民生児童委員協議会）
安　藤　千枝子	（民生児童委員協議会）
宍　戸　ひろ子	（女性団体代表）
佐々木　克　彦	（剣渕北斗会）
恒　成　文　恵	（赤十字奉仕団）
安　田　豊　治	（JA 北ひびき）
金　村　哲　也	（商工会）
西　崎　則　義	（身体障がい者福祉協会）
半　澤　重　義	（保護司会）
中　上　勝　也	（ボランティアセンター代表）
遠　藤　直　樹	（剣淵高校校長）

任　期

平成 29 年４月１日から、４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議委員会の終結の時（概ね４年と２か月）

今回退任された理事・監事（敬称略）

社会福祉の発展にご尽力いただいたことに対し、感謝とお礼を申し上げます。

副会長	西　崎　則　義	（民生児童委員協議会　会長）
理　事	後　藤　　強	（JA 北ひびき副組合長理事）
理　事	畠　山　宏　美	（自治会連合会副会長）
理　事	小　田　誠　二	（身体障がい者福祉協会　監事）
理　事	足　立　美代子	（赤十字奉仕団　委員長）
理　事	半　澤　重　義	（保護司会）
監　事	梅　本　文　子	（民生児童委員協議会　副会長）

平成28年度　事業報告

平成 28 年度の事業運営については、当初の事業計画に基づき取組んできました。「ふれあい広場」、「ふれあい昼食会」、「いきいきルーム」の実施にあたっては、多くの団体やボランティアのご協力ご支援をいただき、心から感謝とお礼を申し上げます。

住み慣れた地域で「安心して安全に暮らせる地域社会創り」につなげる小地域ネットワーク事業は、福祉委員を委嘱し自治会単位で訪問・声かけ・援助活動や自治会行事への参加等により実施されました。ふれあいサロンは、地域住民の主体的な取組みで町内５カ所に開設され、閉じこもりがちな高齢者の憩いの場として、その広がりも期待されています。

介護保険制度の改正では、予防給付のうち訪問介護・通所介護については、平成 29 年 4 月より市町村が取組む地域支援事業に移行されるほか、施設の入所要件がより重度者に限定される等、在宅中心の地域包括ケアシステムの方向性が鮮明になってきました。これらの情勢の中で、居宅介護支援事業、訪問介護事業については、計画を大きく上回る実績となりました。また、町からの受託事業も配食事業や介護予防ケアプラン作成等は増加しました。

社会福祉協議会は、地域住民の参加のもと事業推進をはかっており、会員の会費納入について、自治会をはじめ特別会員・賛助会員の皆様の特段のご理解ご協力をいただいたことに対し厚くお礼を申し上げます。また、剣淵町をはじめ関係機関・団体にご指導とご支援を賜ったことに対しまして深く感謝とお礼を申し上げます。

Ⅰ社会福祉事業

１．法人運営

（１）会員の加入促進

①一般会計	1,029 戸	一世帯	1,200 円	1,234,800 円
②特別会員	560 口	一口	1,000 円	560,000 円
③賛助会員	29 口	一口	3,000 円	87,000 円
			計	1,881,800 円

（２）事務事業管理

事務処理に万全に帰すと共に、事業推進にあたっては当初の計画を基本として執行したしたほか、平成 29 年度から実施するデイサービスセンター「りんどう」等の事業推進と開設のための諸準備をしました。

（３）職員研修

毎月、事例検討等の内部研修を実施すると共に、北海道社会福祉協議会が開催する職員研修等に参加し、資質向上に努めました。

・事務職員 19 回　　・介護等職員　13 回

２．地域福祉

（１）ふれあい広場等の開催

①ふれあい広場

第 29 回ふれあい広場は、7 月 2 日（土）仲町小公園で関係機関・団体や各学校、ボランティア等の協力で実行委員会を結成して開催しました。

内　　容　　体験の広場、ふれあい交流会、語らいの広場、ふれあいの店

参 加 者　　約 600 名（実行委員 29 名、協力員 121 名）

②第 49 回剣淵町社会福祉合同運動会（町と共催）

開 催 日　平成 28 年 6 月 23 日（木）

開催場所　剣淵高校グランド

参加団体　8 団体

（２）小地域ネットワーク活動推進事業

地域で援護必要としている方の生活の見守り、支えていく助け合い運動として、自治会を単位として自治会役員と福祉委員を中心に地域の方々の協力を得ながら全地域で基本活動である「見守り・声掛け援助活動」等の助け合い運動として実施されました。

対象者　地域に住む 70 歳以上の独居者と 80 歳以上の高齢者　493 名

支給額　455,100 円（@700×493＋11 自治会×10,000 円）

（３）ふれあいサロンの普及推進

「身近な場所で気軽に集まり仲間と楽しむ地域の憩いのたまり場」として、町内 5 カ所に開設され参加者に大変喜ばれておりますが、市街地以外の開設が進んでおらず、今後の普及推進が課題です。

（４）新しいまちづくり運動

新しいまちづくり運動の生活見直し運動の一環として、会葬礼状の印刷、供花札の利用促進等に取り組み葬儀の簡素化に努めました。

３．在宅福祉

（１）ふれあい昼食会

70 歳以上の独居者と 80 歳以上の高齢同居者を対象に 5 月・9 月・11 月・3 月は合同で 2 月は 80 歳以上の独居者単独で、それぞれ赤十字奉仕団と剣淵高校の協力を得て開催しました。

開催回数　5 回（ふれあい健康センター4 回、剣淵高校 1 回）

参加者数　延べ　　306 人

（２）いきいきルーム

機能低下にある在宅高齢者が健康センターに集まり、ここで１日すごしてもらうことで、利用者の日常生活を拡充するとともに、介護家族の負担を軽減することを目的に毎週水曜日に開設しました。利用者のお相手は個人ボランティア等が担っていただき、食事作りは赤十字奉仕団、ＪＡほほえみ、そして在宅介護家族の会、民生児童委員にもお手伝いをいただきました。

開設日数及び利用者数　48 日　　延べ 527 人　　ボランティア　延べ　135 人

（３）敬老会助成

対 象 者　町内在住で 75 歳以上の方　　727 人

支 給 額　363,500 円（@500×727 人）

（４）その他の支援

高齢者の支援活動としては、日常的な生活支援として介護用ベット及び車イスの無料貸し出し、杖・アイピックの情乳助成、さらに、配食サービス等は町からの受託事業で実施しました。

配食サービス（安否確認を兼ね、毎週火・金曜日の 2 回）利用者　延べ　1,333 人

介護用ベット貸し出し　　1 件

車椅子貸出し　　18 件

杖の助成　　6 本（本人負担 700 円）

アイスピックの助成　　10 個（本人負担 500 円）

４．福祉事業推進

（１）広報啓発として、広報誌「社協だより」を、年３回（6・10・2 月）発行しました。

（２）福祉団体への助成　8 団体　477,000 円

・老人クラブ連合会・身体障害者福祉協会・遺族会・青少年補導委員会・保護司会・高齢者事業団

・相談員連絡協議会・赤十字奉仕団

（３）事務支援

・老人クラブ連合会・赤十字奉仕団・遺族会・高齢者事業団

５．ボランティア育成活動

地域福祉活動に欠かせないボランティアの人材確保のため、常時登録窓口を開いています。個人登録ボランティアが減少しており、社協だよりや研修会等を通して加入促進を行いました。

団体登録　赤十字奉仕団　ＪＡほほえみグループ、在宅介護家族の会、ボランティアセンターを中心に「第３回剣淵町ボランティア研修・交流会」を開催し講師を招いて高齢者に対するボランティアの姿勢や高齢者への理解、高齢者向けのレクリエーション等のレクチャーを受け、対象者と距離を近づけるレクリエーションについての研修をとおして仲間づくりやボランティア活動の活性化に取り組みました。さらに、「ボランティアセンター通信」も発刊いたしました。

長年、社協の事業推進に多大なご協力をいただいておりました在宅介護家族の会が、平成 29 年 3 月末をもって解散されました。誠に残念なことでありますが、これまでの貢献に敬意を表すると共に心から感謝とお礼を申し上げます。

６．生活支援

福祉金庫

生活困窮者で、緊急的な日常生活資金を必要とする方に 10 万円を限度とし、最高 12 回払い無利子返済の貸付けを行いました。

利用人員　１人

生活福祉資金貸付事業

北海道社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業の窓口となり、業務を執行しました。

７．訪問介護等事業

訪問介護員５名（内パート２名）体制により、訪問介護を実施しました。

介護支援専門員によるケアプランの作成等利用者の立場にたったサービスの向上をめざし、利用者の拡大に努めました。また、1 市 3 町（士別市を基幹社協とし、剣淵町、和寒町、幌加内町）の共同事業として「日常生活自立支援事業」に取り組みました。

利用状況

訪問介護	4,943 回（最多実人数 31 名/月）		
介護予防	352 回（最多実人数 8 名/月）		
利用者負担軽減	124 件	ケアプラン作成等	348 件
介護予防ケアプラン作成等	167 件	入浴介助	382 回（特殊入浴　238 回・一般入浴　144 回）
福祉有償運送	876 回		
地域ケア会議	12 回	サービス調整会議	12 回

Ⅱ会議の開催

１．評議委員会	3 回
２．理事会	7 回
３．評議員選任・解任委員会	1 回
４．監査会	4 回
５．三役会議	2 回

平成２８年度　剣淵町社会福祉協議会　資金収支計算書

（自）平成 28 年 4 月 1 日（至）平成 29 年 3 月 31 日　　（単位：円）

勘定科目			予算	決算	差異
事業活動による収支	収入	会費収入	1,881,000	1,881,800	800
		寄附金収入	2,900,000	3,031,328	131,328
		経常経費補助金収入	18,438,000	18,442,916	4,916
		受託金収入	1,271,000	1,268,600	−2,400
		事業収入	518,000	584,270	66,270
		介護保険事業収入	20,727,000	21,533,137	806,137
		受取利息配当金収入	2,000	2,371	371
		事業活動収入計(1)	45,737,000	46,744,422	1,007,422
	支出	人件費支出	3,459,000	33,793,674	665,326
		事業費支出	5,242,000	4,379,852	862,148
		事務費支出	4,414,000	4,079,288	334,712
		利用者負担軽減額	115,000	69,428	45,572
		共同募金配分金事業費	885,000	873,008	11,992
		分担金支出	30,000	30,000	
		助成金支出	627,000	627,000	
		負担金支出	231,000	222,500	8,500
		事業活動支出計(2)	46,003,000	44,074,750	1,928,250
	事業活動資金収支差額(3)=(1)−(2)		−266,000	2,669,672	2,935,672
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)			
	支出	固定資産取得支出	3,123,000	3,122,600	400
		施設整備等支出計(5)	−3,123,000	−3,122,600	400
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)−(5)				
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	1,354,000	1,354,000	
		その他の活動収入計(7)	1,354,000	1,354,000	
	支出	サービス区分間繰入金支出	1,354,000	1,354,000	
		その他の活動支出計(8)	1,354,000	1,354,000	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)−(8)				
予備費支出(10)			100,000	—	100,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)−(10)			−3,489,000	−452,928	3,036,072
前期末支払資金残高(12)			24,996,001	26,126,071	1,130,070
当期末支払資金残高(11)+(12)			21,507,001	25,673,143	4,166,142

平成２８年度　剣淵町社会福祉協議会　貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日現在　　（単位：円）

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	27,198,658	27,129,849	68,809	流動負債	1,525,515	1,003,778	521,737
現金	20,000	20,000		事業未払金	1,089,474	664,959	424,515
普通預金	23,270,106	22,883,593	386,513	職員預り金	436,041	338,819	97,222
事業未収金	3,828,552	4,136,256	−307,704	固定負債	439,500	439,542	−42
短期貸付金	80,000	90,000	−10,000	退職給付引当金	439,500	439,542	−42
固定資産	17,342,433	14,757,907	2,584,526	負債の部合計	1,965,015	1,443,320	521,695
基本財産	1,000,000	1,000,000					
定期預金	1,000,000	1,000,000		純資産の部			
その他の固定資産	16,342,433	13,757,907	2,584,526	基本金	1,000,000	1,000,000	
車輌運搬具	2,604,119	5	2,604,114	基本金	1,000,000	1,000,000	
器具及び備品	308,081	330,296	−22,215	その他の積立金	13,458,511	13,455,838	2,673
退職給付引当資産	439,500	439,542	−42	福祉基金積立金	4,023,183	4,022,379	804
車輌購入積立資産	4,004,803	4,004,003	800	車輌購入積立金	4,004,803	4,004,003	800
福祉基金積立資産	4,023,183	4,022,379	804	財政調整積立金	4,222,981	4,222,138	843
財政調整積立資産	4,222,981	4,222,138	843	福祉金庫積立金	1,207,544	1,207,318	226
福祉金庫積立資産	739,766	739,544	222	次期繰越活動増減差額	28,117,565	25,988,598	2,128,967
				次期繰越活動増減差額	28,117,565	25,988,598	2,128,967
				（うち当期活動増減差額）	2,129,193	4,969,935	−2,840,742
				純資産の部合計	42,576,076	40,444,436	2,131,640
資産の部合計	44,541,091	41,887,756	2,653,335	負債及び純資産の部合計	44,541,091	41,887,756	2,653,335

～社協の新しい取り組み①～デイサービスセンターりんどう(通所型サービスA)の開設

社会福祉協議会では、本年４月から町立診療所内の空きスペースを利用して、主に要支援１～２の方を対象としたデイサービスセンター「りんどう」を開設しました。食事や入浴、レクリエーション、トレーニング室を使用した軽運動などの介護サービスを提供します。

また、誕生会や季節に合わせた行事も計画し、参加された皆様に、楽しんでいただき介護予防に努めます。

剣淵高校までお散歩

～社協の新しい取り組み②～指定特定相談支援事業所　けんぶちの開設

本年４月から、身体又は精神に障害をお持ちの方を対象に、指定特定相談支援事業所けんぶちを開設しました。相談支援専門員が本人と家族等の想い、生活状況等を聞き取り具体的な支援内容を織り込んだ計画を作成します。居宅介護（ホームヘルプ等）
通所サービス、短期入所（ショートステイ）などの福祉サービスを利用する際に「サービス等利用計画」を作成します。

対　　象～身体障がい・精神障がいをお持ちの方

実施地域～剣淵町内

第30回　ふれあい広場

７月１日（土）午前９時30分～　仲町小公園

ふれあい広場は、障がいのあるなしや年齢にかかわらず、子供から高齢者まで誰もが参加できる福祉のお祭りです。

毎年、多くの団体やボランティア・生徒・児童等のご協力により運営されています。

今年も、ひらなみ荘パネル展や、いきいきルーム、チャリティバザー、青空工作教室、ふれあいの店、剣中吹奏楽部・屯田太鼓・チアリーディング、米どんや餅試食、餅まきもありますので、皆さんお誘いあわせのうえぜひご来場ください。

昨年のふれあい広場の様子

「福祉のまちづくり」は、皆さんの会費に支えられています

社会福祉協議会は「地域福祉を推進する団体」と位置づけられた公共性と公益性をもった民間の福祉団体です。この事業推進については、住民参加を主体にした活動により豊かな福祉のまちづくりを目指しています。また、社会福祉協議会の財源は、会費・寄付金・町助成金・受託費・介護保険収入・共同募金経由配分金等でまかなわれています。

地域福祉や在宅福祉の増進は、町民の皆さんの会費によって支えられています。特別会費・賛助会費の納入については、７月から８月にかけて社協役員等がお伺いいたしますので、皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。

○一般会費（自治会を通じてお願いしております。）

・対象　　全世帯　・会費　　１世帯当たり、1,200円

○特別会計

・対象　　社会福祉等にご理解をいただける個人の方

・会費　　１口　1,000円（複数口の納入大歓迎です。）

○賛助会員

・対象　　社会福祉に特にご理解をいただける法人・団体

・会費　　１口　3,000円（複数口の納入大歓迎です。）

職員採用

４月１日付　　採用

嘱託職員　　吉田　文浩

訪問介護員　　廣田ゆかり

よろしくお願い致します

ボランティア活動をやってみたいと思ったら

ボランティア活動に興味のある方、やってみたいと思っている方に、社会福祉協議会のボランティア登録をお勧めします。ボランティア団体として登録されている「赤十字奉仕団」や「ＪＡ女性部ほほえみグループ」等に加入されるのも良いかと思います。また、施設より利用者の話し相手や外出支援、行事のお手伝い等の要請があればコーディネートいたします。

「けんぶち社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています